

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年9月8日（月）午前11時37分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

岩井委員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。なお、代わりに船橋議員が委員外議員として出席いたしますのでよろしくお願いいたします。

初めに1の追加議案について説明願います。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。議会最終日に追加議案として、人事案件を提出する予定となりますのでご報告させていただきます。

中身としては、識見を有するもののうちから選任した監査委員の山口幹夫さんが9月30日をもって退任される旨の届出が8月29日付で提出されましたのでこれを承認させていただきました。これに伴い新たな監査委員1名の選任について議会の最終日に追加議案として人事案件1件を提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（西垣一郎君） 追加議案について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものといたします。

暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時39分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

次に2の議案第1号の取扱いについて事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは2の議案第1号の取扱いについてご説明いたします。

議案第1号「我孫子市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての取扱いについてでございますが、改正内容は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、既存の部分休業について取得することができる時間帯の制限を撤廃し、及び1年度につき10日相当を超えない範囲内で1時間を単位として取得できる部分休業の形態を新設するとともに、妊娠、出産等の申出をした職員等に対する意向確認等の措置を定め、併せて関係条例の条文を整備するものです。

所管は、人事課と水道局経営課となりますが、本議案は1本で上程され、内容は人事課が主であることから委員会での議案説明は、人事課が行うとのことです。よって、議案第1号は総務企画常

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

任委員会に付託し、審査することによろしいかご協議をお願いいたします。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないので、議案第1号は総務企画常任委員会に付託いたします。

次に3の請願・陳情の付託先について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは3の請願・陳情の付託先についてご説明いたします。

お手元に配付いたしました資料1、請願・陳情文書表の目次をご覧ください。

今定例会には、請願4件、陳情1件が提出されました。1ページをご覧ください。

陳情第4号、議会棟に傍聴者用優先駐車場設置を求める陳情につきましては、駐車場管理は資産管理課となりますので、総務企画常任委員会に付託し審査いたします。3ページをご覧ください。

請願第11号、難聴者（高齢者）の補聴器購入助成を求める請願書。5ページをご覧ください。請願第12号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書提出を求める請願。8ページをご覧ください。請願第13号、国における2026年度教育予算拡充に関する意見書提出を求める請願につきましては、教育福祉常任委員会に付託し審査いたします。

12ページをご覧ください。請願第14号、インボイス制度に関する請願書につきましては、環境都市常任委員会に付託し審査いたします。

なお、陳情第4号、請願第11号、請願第14号につきましては陳情者、請願者から意見陳述の申出がございます。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないので、請願・陳情文書表に記載の委員会に付託いたします。

次に4の議員定数条例の一部改正について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは4、議員定数条例の一部改正についてご説明いたします。8月25日開催の議会運営委員会において、議員定数条例の一部改正に向けたスケジュール（案）についてご説明いたしましたが、今月16日号の広報あびこに公聴会に向けた公述人の募集掲載記事が出ますので、ホームページでの記載や問い合わせなどに対応するため、定数改正の理由についても、再確認させていただきたい旨のご説明をいたしました。

本日は、委員長、副委員長で協議していただき、提案理由の案がまとまりましたので、ご協議をお願いするものでございます。このことにつきましては、市民からの問い合わせもあり、公聴会を

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

お知らせするホームページにも改正提案理由の要旨を掲載したいと考えておりますので、それらを含めましてご協議をお願いいたします。

なお、公聴会の開催・公述人の募集につきましては、予定どおり明日、告示いたします。また、16日号の広報あびこに合わせ、プレスリリースも行うこととしたいと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。この件について何かございますか。

（「休憩してください。」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時50分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

○委員（坂巻宗男君） 前回のですね、議会運営委員会で定数削減のいわゆる提案理由の原案について、委員長と副委員長、事務局の方で調整をして、というふうなお話がありました。で、それに対する資料などもすでにタブレットの方に格納させていただいているところなんです、その原案につきましては、改めて資料なども踏まえてですね、もう一度委員長、副委員長、事務局も含めて調整をさせていただいて、原案まとも次第、タブレットの方に格納させていただきますので、それを各委員の皆さん、会派の皆さん、賛同できるという方はご覧いただき、もしご意見があれば速やかに寄せていただくというふうなことでですね、対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（西垣一郎君） ただいま坂巻副委員長から発言がございましたが、そのとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） そのように決定いたします。この件で他にございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。次に5のその他について事務局よりお願いいたします。

○事務局長（佐野哲也君） それではその他としまして、全部で5点ございますが、私から1点目としまして、人事院勧告についてご報告いたします。

今年の人事院勧告が8月7日に出されましたので、その内容について9月1日の本会議終了後に執行部から正副議長、議会運営委員会の正副委員長に情報提供がありましたのでご報告いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

資料２－１をご覧くださいければと思うのですが、今年の勧告も昨年と同様に、月例給と期末・勤勉手当について、いずれも引上げとなります。

内容は、採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引き上げます。若年層について重点を置きつつ、全ての職員を対象に昨年を上回る引上げとなります。平均改定率は、３．３％となります。俸給表につきましては、今年の４月１日に遡って適用となります。期末・勤勉手当については、平均支給月数を０．０５月分引上げ、現行の年間４．６月から４．６５月とし、期末手当及び勤勉手当に０．０２５月分ずつ均等に配分されます。

令和７年度は、１２月期の期末・勤勉手当の支給月数を引上げ、令和８年度以降は、期末手当及び勤勉手当のそれぞれの支給月数が６月期及び１２月期で均等になるようにいたします。

執行部においては、この勧告が閣議決定されることを前提に、一般職の職員の給料及び期末・勤勉手当について改定する条例案を１２月議会に上程する予定となっております。

また、常勤特別職につきましては、給料を３．３％引上げ、期末手当を現行の４．５５月から０．０５月分引上げ、４．６月とする案で、１０月末に開催が予定されております特別職報酬等審議会に諮問する予定とのことです。

議員につきましては、一般職に準じた改定案とした場合に、３．３％引上げ、議長については１８，０００円増の５５８，０００円、副議長につきましては、１６，０００円増の４９６，０００円、議員につきましては１５，０００円増の４６５，０００円となります。

また、期末手当については、支給月数を現行の４．１５月から０．０５月分引上げると、４．２月となります。

市議会として特別職報酬等審議会に諮問するかどうか、また、諮問する場合には、この改定内容で良いのか、会派内でご確認をいただきまして、９月２６日の議会運営委員会でご意見を伺い、協議したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、資料２－２は人事院勧告の概要資料、資料２－３は近隣市の状況をまとめたものとなっておりますので、参考にご覧いただければと思います。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようですので、人事院勧告の取扱いにつきましては、事務局からの説明のとおり、改正内容、特別職報酬等審議会への諮問について各会派に持ち帰っていただき、９月２６日に開催予定の議会運営委員会において意見を取りまとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次にその他の報告事項について、事務局よりお願いします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○事務局次長（工藤文君） あと4点ほどご報告させていただきます。

2点目としまして、決算審査の資料要求ですけれども、本日の午後5時までに事務局に提出いただいたものにつきましては、17日までにお渡しできる予定になります。

3点目としまして、令和8年度議会費歳出予算（案）、前回の議会運営委員会のほうでご説明させていただきましたが、ご意見のある場合には26日閉会日までに事務局までお願いいたします。

4点目としまして、資料の3をご覧ください。こちらの方はですね、8月25日開催の議会運営委員会においてご質問のありました、政務活動費の執行率につきまして、他市の状況をホームページ上ではありますが調査をいたしましたので、ご報告するものです。各市のホームページに掲載されている情報からまとめたものとなっております、交付の対象や条件などが異なっている部分もありますので、一概に比較はできないかもしれないのですが、執行率という数字を比べますと、鎌ヶ谷市、流山市と我孫子市が約65%という形になっております。

前回にお話が出ました、政務活動費のあり方を次期の議会運営委員会への引継ぎ事項とするかどうかということについては、12月定例会の1週間前の議会運営委員会でご協議いただくことになるかと思いますので、ご参考までにご覧ください。

最後に5点目なのですが、お手元のスマートディスカッションにおける格納資料の一覧についてご説明させていただきます。タブレットでいま、ご利用いただいているわけなんですけれども、格納した資料を一覧で項目を見ることができるよう、毎週月曜日の朝に、資料の格納一覧というものを格納することにしました。現在のシステムでも、更新された資料のある項目には右肩に赤い丸数字で表示されるのですが、再び更新すると中身を閲覧していなくてもそのマークは消えてしまうという状況なのでタイミングによって、どの資料が新しくなったものなのかがわかりにくいこともあったかと思います。そのような場合には、こちらの格納一覧を見ていただくことで更新された資料が何なのかということが確認できるかと思います。

いま現在、9月1日以降に格納したものの一覧を本日の朝、入れております。場所が、議会というグループの一番上に本日の会議という項目があるんですけれども、本日の会議のところに格納資料一覧というボックスを設置しまして、その中に入れてありますので、ご覧いただければと思います。

なお、こちらの一覧には、現在のところ、議員全員が閲覧できる閲覧権限のあるものを記載しておりますので、個人で請求された資料などは一覧の方には掲載されませんので、個人のフォルダな

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

どは随時ご確認いただければと思います。

説明は以上になります。

○委員長（西垣一郎君） この件について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

以上で本委員会を散会いたします。

午前 11 時 59 分散会